

# 令和8年生駒市教育委員会第4回定例会会議録

1 日 時 令和8年4月21日(火) 午前9時30分～午前10時57分

2 場 所 生駒市役所 大会議室

## 3 審査事項

- (1) 報告第10号 令和8年生駒市議会第2回(3月)定例会提出議案の結果について
- (2) 報告第11号 人事異動の総括について
- (3) 報告第12号 生駒市新たな地域クラブ活動 の在り方に関する方針及び生駒市新たな地域クラブ活動指導者謝金及び旅費規程の変更について
- (4) 議案第22号 生駒市立学校教育職員の業務量管理・健康確保措置実施計画について

## 4 教育委員会出席者

教育長	原 井 葉 子		
委員(教育長職務代理者)	飯 島 敏 文	委員	吉 尾 典 子
委員	友 岡 清 一	委員	水 谷 雅 美

## 5 事務局職員出席者

教育部長	松 田 悟	生涯学習部長	南 口 嘉 子
教育部次長	山 本 英 樹	学校給食センター所長	桐 坂 昇 司
教育総務課長兼務		学校支援課長	花 山 浩 一
幼保こども園課長	松 田 美奈子	幼保こども園課指導主事	長 崎 文
幼保こども園課指導主事	牧 野 由 美	児童総務課長	知 浦 太 一
生涯学習課長	甫 田 和佳子	図書館館長	西 野 貴 子
スポーツ振興課長	西 政 仁	教育総務課課長補佐	中 川 芳己江
学校支援課課長補佐	中 田 博 久	教育政策室長	杉 山 史 哲
幼保こども園課課長補佐	澤 辺 誠	生涯学習課長補佐	堀 口 聖 子
図書館南分館長	中 川 公 子	図書館北分館長	入 井 知 子
生駒駅前図書室長	谷 江 真美子	スポーツ振興課課長補佐	大 畑 由 紀
教育総務課(書記)	寺 川 寧 々	教育総務課(書記)	上 田 静玲奈

## 6 傍聴者1名

午前9時30分 開会

○開会宣告

○日程第1 議席の指定について

○日程第2 前回会議録の承認

○日程第3 教育長報告

・熱中症予防・対応マニュアルの改定について、花山学校支援課長から説明

<参照：なし>

(質疑)

吉尾委員：4ページ4番の表について、「意識障害」と記載されているが、具体的にどのような症状を指すのか。判断基準を教えてください。

花山課長：呼びかけに反応がない、呂律が回らない、質問に対して全く異なる答えが返ってくるといった状況を総合的に判断し、意識障害の兆候として捉えている。

吉尾委員：学校でこの表を活用する場合、「意識障害」という表現をそのまま記載するのではなく、具体的な症状をカッコ書きで示す、該当箇所に下線を引くなど、視覚的に注意を促す工夫や、具体的で分かりやすい表現に改善していくことが望ましい。

飯島委員：学校生活の中で、児童生徒が事故に遭うことのないよう、先生方には気象状況に十分配慮いただきたい。熱中症に限らず、さまざまな事故の予防に努めることが重要であり、日々の指導の中で安全確保に取り組んでいただきたい。

原井教育長：中学校での事故発生から今年でちょうど10年となることを踏まえ、先日、全ての学校に対して4月中を目途に職員研修を実施するよう依頼した。その際、私からは、対応マニュアルや熱中症事故の報告書をしっかりと読み、同じような事故を二度と起こさないという強い意識を持って取り組んでほしいという思いを伝えた。教育委員会としても、校長会・教頭会を通じて同じ趣旨を周知している。また、今年度は全ての学校にWBGT測定器を設置する方針であり、これにより気象の状況を的確に把握し、事故防止に向けた対応をより確実に進めていきたい。

○日程第4 報告第10号 令和8年生駒市議会第2回（3月）定例会提出議案の結果について

・令和8年生駒市議会第2回（3月）定例会提出議案の結果について、山本教育部次長から説明

<参照：議案書p1～2>

(質疑) なし

審議結果 【報告のとおり承認】

○日程第5 報告第11号 人事異動の総括について

・人事異動の総括について山本教育部次長から説明

<参照：議案書p3～4、資料1、資料2>

(質疑)

吉尾委員：県全体で校長や教頭の数が増えている状況は、これは学校数の減少が影響しているのか。

山本次長：県全体では、学校の統合が進んでいることなどを背景に学校数が減少しており、それが管理職の減少に影響している。

吉尾委員：奈良県全体と比べても、生駒市は女性管理職の割合が低い状況にある。これは市だけの問題ではなく、県全体の課題として捉えるべきである。小中学校の教職員は県採用であるため、県としての取組が重要である。また、今後女性管理職として活躍していくためには、小学校を含む学校現場の働き方改革が大きく影響するだろう。現在は家庭内で子育てを分担する家庭が増えているものの、依然として女性の負担が大きい現状である。その中で、女性教職員が負担を乗り越えて管理職を目指し、学校を支える立場に進んでいけるよう、夢や希望を持てる環境づくりが必要である。

飯島委員：教職員数の増減に関する基本的な確認として、退職者から採用者数を差し引いた人数を踏まえると、小学校・中学校・幼稚園・保育園の教職員数が数名増加しているという理解でよいか。

山本次長：人数としては若干増えているが、小中学校については中学校が今年度から35人学級になったことや、通級指導の教職員を今年度からフルで配当することになったことから人数が増えている。

審議結果 【報告のとおり承認】

○日程第6 報告第12号 生駒市新たな地域クラブ活動の在り方に関する方針及び生駒市新たな地域クラブ活動指導者謝金及び旅費規程の変更について

・生駒市新たな地域クラブ活動の在り方に関する方針及び生駒市新たな地域クラブ活動指導者謝金及び旅費規程の変更について、西スポーツ振興課長から説明

<参照：議案書p5、別冊1、資料3>

(質疑)

- 吉尾委員：別冊1の4ページの「生駒市新たな地域クラブ活動推進事業」の表において、「学校部活動合同チーム+α（他地域の生徒、小学生など）」とあるが、小学生も地域クラブに入ってくるという意味か。
- 西課長：生駒市では、現時点では多くの学校部活動が従来どおり学校で実施されているが、全国的には児童生徒数の減少により、多世代が参加する形で活動している地域もある。そのため、生駒市でも地域移行が進む中で、種目によっては学校単位ではなく、より広い範囲で活動が行われている。また、今年4月から順次、学校部活動の地域移行が本格的に始まっており、担当職員とともに各活動の様子を視察した。学校の先生が関わっている場合もあれば、地域指導者が担当する活動では、これまでとは異なる環境の中で、子どもたちが楽しそうに参加している様子が見られた。
- 飯島委員：4月以降の報道では、地域移行により学校の備品が使えなくなった事例があったが、生駒市でも同様のことはあるのか。
- 西課長：吹奏楽部の地域移行については、楽器の確保が大きな課題となるため、現時点では学校の部活動がそのまま地域クラブへ移行する形をとっている。休日の活動では、学校備品の楽器を地域クラブが借用して使用しており、学校側の協力も得ながら、移行はスムーズに進んでいる。
- 飯島委員：現在は移行したばかりで、学校の先生が引き続き指導者として関わるケースが多いが、今後、学校から離れ地域主体の活動へ移行した際に、指導体制や安全面で不安は生じないか。
- 西課長：現在の運営状況は、学校の先生が初回の活動に立ち会うなど、子どもたちが不安なく地域クラブ移行できるよう配慮している。また、地域指導者についても、事前に学校での練習の様子を見学する機会を設けるなど、活動内容を理解したうえで指導に当たることができるよう準備を進めている。
- 友岡委員：別冊1の5ページに運営団体が示されているが、既存の団体が多くある中で、新たに指導者を募集する場合、指導者の資質や救急法の研修に加え、ハラスメントの視点での研修はどのように考えているのか。
- 西課長：現時点では、生駒市スポーツ振興課が地域指導者の登録を行い、登録された指導者を運営団体へ紹介し、団体側から派遣する形で活動が進んでいる。今後は、各運営団体が独自に指導者募集を行うことも想定される。指導者の研修については、競技大会への参加に必要な各指導者資格の取得において、安全管理やハラスメント防止などの内容が日本スポーツ協会の課程に含まれている。また、専門資格を持つ指導者だけでなく、見守りや支援を担う人材も必要となるため、生駒市独自の研修会の実施も検討している。さらに、先月末に奈良女子大学と包括連携協定を締結したことをふまえ、大学と連携した研修体制の充実も進めていく。
- 友岡委員：新しい取組を進める中で別の問題が生じることもあるため、生駒市の子どもたちが犯罪などに巻き込まれないよう配慮していただきたい。

水谷委員：中学校の部活動の地域移行については、生駒市が先行して取り組み、試行錯誤しながら進めてきた。いよいよ本格的に地域移行が始まる時期を迎える中で、特に土日の大会参加がスムーズに行えるのか懸念している。また、生駒市の子どもたちのスポーツの機会を広げるためには、地域内外との交流が重要である。その観点から、市民スポーツ大会などを交流の場として活用することを検討してはどうか。

西課長：市民スポーツ大会は4月から6月にかけて実施されている。これまでは競技団体が主催したり、中学校の部については日本中学校体育連盟が主管して実施してきた。しかし、部活動の地域移行に伴い、日本中学校体育連盟による大会運営が難しくなったため、今後は競技団体が中学生部門を設けたり、地域指導者の集まりの中で大会を実施し、出場の機会を確保していく。日本中学校体育連盟の大会の競技の登録要件も変化しており、教育委員会と連携しながら柔軟に対応し、できるだけ大会に出場できるよう取組を進めていく。

#### 審議結果 【報告のとおり承認】

#### ○日程第7 議案第22号 生駒市立学校教育職員の業務量管理・健康確保措置実施計画について

・生駒市立学校教育職員の業務量管理・健康確保措置実施計画について、杉山教育政策室長から説明

<参照：議案書p6、別冊2>

(質疑)

友岡委員：保護者の立場からすると、学校の対応が悪くなったと受け取られる可能性がある。そのため、このような方針で取り組んでいることをしっかり周知していただきたい。教員が不当な批判を受けないよう、徹底をお願いしたい。

飯島委員：先生方の時間外勤務について、月45時間を超える教職員の割合を0%にし、全員を45時間以下にするという目標と月平均80時間超の教職員の0人にする目標の2つがある。このうち、月平均80時間超を0人にする方が、相対的に達成しやすいのではないか。

杉山室長：どちらが実現可能なのかを判断することは難しいが、生駒市を含む全国的に教頭職で長時間勤務の傾向がある。4、5月や年度末の3月は繁忙期で残業時間が増えやすい一方、8月は比較的業務が少なく時間外勤務が大きく減少する傾向がある。記載上は「月平均80時間」としているが、できる限り80時間を超えないよう、教頭職の業務負担軽減に向けたサポートを進めている。具体的には教頭に集中しがちな事務処理業務を減らすため、教育委員会事務局からの文書通知方法の見直しを現在進行形で進めてい

る。また、月45時間を超える時間外勤務が続くと、翌日体調不良を訴える職員もでてくることから、ストレスチェックの実施と合わせて、教職員の健康管理に配慮しながら目標達成を図っていく。

吉尾委員：単に「月40時間」「月80時間」といった数値目標だけが注目されがちだが、根本的には教育課程の編成が極めて重要である。学校として何を大切にし、どのような目標を掲げて教育活動を進めていくのかを明確にしなければ必要な業務と不要な業務の線引きが曖昧になり、働き方改革の実効性が損なわれるのではないか。また、学校が何でもやめるという姿勢ではなく、何を大事にしているからどの取組を優先するのかを丁寧に伝えることが重要である。特に4月、5月は保護者との信頼関係づくりの重要な時期であり、不登校の要因にも関わるため、教員が子どもとしっかりつながり、保護者がその様子を理解し支えることが大切である。

杉山室長：教育課程の編成については、今年度は各学校の教育方針の基盤となる「学校グランドデザイン」の策定において、各学校で対話的に策定を進めていくための支援を教育政策室で行う。このグランドデザインの策定には、教職員だけでなく、保護者や地域住民も参画できる仕組みを導入する予定である。昨年度、あすか野小学校では先行的に実施されたが、教職員、児童、保護者、地域住民が学校の方針をより深く理解することと同時に学校の働き方改革とも連動させながら進めていく。

吉尾委員：今回の取組は素晴らしい。また、その成果について、今後この場で報告を聞けることを楽しみにしている。引き続き取組を進めていただきたい。

水谷委員：昨年度、生駒市の教育大綱に基づき、学校教育目標を教職員だけでなく、子ども、保護者、地域住民と共有し、地域全体で子どもを育てるという方針のもと、先行的に取組が実施されたあすか野小学校では、教職員、子ども、保護者、地域の方々が対話を重ねながら教育目標を具体化し、学校全体で共有できる形にしていくプロセスを進めた。この取組を通じて、多くの気づきが得られ、教育目標がより明確で実践的なものになった。また、学校の取組を保護者や地域に理解してもらうためには、学校便りやホームページだけでなく、直接対話する機会が非常に重要であると実感した。こうした取組が今後さらに広がっていくことに期待したい。友岡委員からもあったように、働き方改革の目的は子どもたちと向き合う時間を確保することである。学校独自に限らず、生駒市としてのリーフレット等の作成や発信をいただくと学校長としても心強い部分である。

原井教育長：2030年度から始まる新しい学習指導要領では、柔軟な教育課程の編成と、今後は学校や市町村の教育委員会において、より一層「学校の特色づくり」が求められている。そのため、学校と教育委員会が、新たな教育課程をどのように構築していくかについて、しっかり取り組んでいきたい。

水谷委員：目標の中には、一定の数値目標を示す必要があると考えているが、数値が過度に優先されてしまうと、教職員が業務を家に持ち帰るなど、負担増につながるおそれがある。従って、教職員の意識改革も含め、柔軟に捉えていくことが重要である。

また、学校現場ではすでに行事の見直しや精選、教育課程の編成など、次期指導要領の改定を見据えた取組が進んでいる。今後は、人的支援や物的環境の整備といったサポートも不可欠である。具体的には、スクールサポートスタッフや業務支援員の配置、市としての会計年度任用職員の待遇改善や人数確保など、現場を支える支援が非常に大きな役割を果たしている。今後こうした支援を充実させていただけるとありがたい。

## 審議結果 【原案のとおり可決】

### ○日程第8 その他

・生駒南小学校・生駒南中学校整備事業について、山本教育部次長から説明

<参照：なし>

(質疑)

吉尾委員：1月から中学生が小学校に移る。3年生は受験を控える中での移動になるため、その点にも配慮をいただきたい。

・公立幼稚園新規実施事業について、松田幼保こども園課長から説明

<参照：その他資料1>

(質疑)

吉尾委員：給食の導入はすべての園に対してか。

松田課長：南こども園及び認定こども園生駒幼稚園以外での導入となる。

吉尾委員：ニーズがあるとのことだが、実際申込みはどれくらいを予想しているか。

松田課長：現在は全ての子どもを対象とするように予算を確保しているが、希望制である。

吉尾委員：満3歳児未満のクラスが新たに一つでき、担任を一人配置するのか。

松田課長：別クラスで想定している。

牧野指導主事：別クラスになるため、満3歳児クラスの担任を配置する。満3歳児を迎える園では、対象の子どもが来園した際には一緒に活動する。

吉尾委員：人員についてはすでに確保されており、いきなり事業が開始されるのではなく、未就園児の集いを活用しながら段階的に進めていくという理解でよいか。スムーズにひとりでも多くの方に参加いただけることを願っている。

原井教育長：昨年度、保護者アンケートを実施した際に、給食の提供を望む声や、長時間の預かりを希望する意見が非常に多く寄せられた。これらのニーズに対応することで、公立幼稚園への入園促進につながるとともに、保育園の待

機児童の保護者にとっても、新たな選択肢として検討していただけるのではないかと考えている。また、7月以降は順次、進捗状況について報告していく予定である。

・認定こども園壱分こども園整備経過報告について、澤辺幼保こども園課課長補佐から説明

<参照：その他資料2>

(質疑)

吉尾委員：新しいこども園において多くの子どもが入園する状況で準備が始められることは大変良いことだと感じている。いよいよ1年後には現在の園が閉園となり、現在の3歳児・4歳児は来年度には4歳児、5歳児として壱分こども園へ移っていくことになる。そこで確認したい点として、現在の正規職員については異動が難しい状況であるが、現時点で、壱分幼稚園の3歳児、4歳児に関わっている職員が、新しいこども園に異動し、これまでの関わりを生かしながらスムーズに保育を継続できる可能性はあるのか伺いたい。

牧野指導主事：現在、会計年度職員として勤務している先生の中に、これまで関わってきた壱分幼稚園の子どもたちとともに、新しいこども園でも引き続き働きたいという強い思いを持ってくださる方がいる。そのような意欲を持つ先生方には、今年度も壱分幼稚園に参加していただきながら、準備を進めているところである。

吉尾委員：人的な環境整備は非常に重要である。新しいこども園の開園まで、残り1年であるため、壱分こども園がスムーズに運営でき、子どもたちにとって快適で、安全で、楽しい空間となることを願っている。

・生駒市史の発刊について、西野図書館長から説明

<参照：その他資料3>

(質疑)

飯島委員：生駒市史の第1巻が発刊されるにあたり、入手しやすい価格ではあるが、数ある自治体誌がある中で身近なところに置いていただくためには将来的に電子化して安価に販売いただくことをご検討いただきたい。

西野館長：電子化につきましては、一定期間置いた後に、PDFの形で生駒市電子図書館が運営している電子図書館で公開する予定にしている。

飯島委員：それは通常の貸出の形になるのか。

西野館長：貸出ではなく閲覧となり、何人でもアクセスできる。IDを持っていないでも閲覧可能である。

友岡委員：電子版の件においてPDFにするのであれば、例えばKindleのような形の方が多くの方に見ていただけたらと思うがいかがか。

西野館長：Amazon等の掲載についても、検討段階では候補として考えた。しかし、Amazonに掲載するためには一定の費用が必要かつ、掲載維持のためのコストも発生する。また、それらの費用を回収できるだけの売り上げが見込めるかどうかという点で、難しいという結論に至った。そのため、生駒市の図書館の閲覧ページにPDFとして掲載し、誰でも無料で閲覧できる形を採用することとした。この方法であれば、コストパフォーマンスの面でもより適切であると判断した。

吉尾委員：子どもたちが主体的に学習を進めていくうえで、自分の住んでいる生駒市の歴史は、非常に身近であり、興味関心を引き出す題材となるだろう。そのため学校関係者にも本資料を活用いただき、こうした取組を積極的にアピールしていただくことで、学習に役立てられるだろう。

西野館長：委員ご指摘のとおり、今回制作した資料は大人向けであり、読みやすく仕上げている一方で、児童生徒の皆さんにとっては理解が難しい部分もあるのではないかと考えている。将来的に市史編さん事業が落ち着いた段階では、生駒市の歴史を子どもたちに知ってもらうため、子ども向けの資料作成について検討していきたい。

原井教育長：今回の本は大変立派な内容であり、ぜひ一度手に取っていただき、よろしければ購入も検討いただければと思う。図書会館のグランドオープンも、一部のコーナーや読書ラウンジ以外のエリアが順次開館している。非常に明るい雰囲気、皆さんが集まりやすく、寄り添いやすい場所になってきていると感じている。また、京極夏彦氏をはじめ、多くの方々によるオープン記念の催しも今後予定されているため、委員の皆様にもぜひご参加いただければと思う。

・令和8年5月行事予定について、山本教育部次長、甫田生涯学習課長から説明

<参照：その他資料4>

(質疑)なし

○閉会宣告

午前10時57分 閉会